

平成19年12月能代市議会定例会

市長説明要旨

平成19年12月能代市議会定例会の開会にあたり、提出議案の説明に先立ち、その後の市政及び諸般の動きなど、その大要をご報告いたします。

はじめに、能代市行財政改革大綱についてであります。市議会全員協議会をはじめ、行財政改革推進委員会、地域協議会のほか、パブリックコメントでいただいた様々なご意見を十分検討し、11月30日に成案といたしたところであります。

今後は、市広報に大綱の内容を掲載するなど、周知を図っていくとともに、その実施に当たりましては、改革の必要性や考え方などについて、市民の皆様のご理解を得ながら進めてまいりたいと考えております。

「能代市史 通史編（第1巻）の印刷・製本」についてであります。10月30日に入札を予定しておりましたところ、前日に、一業者の不適切と思われる行動についての情報がありましたので、一旦入札を延期し、関係業者から事情調査を行いました。

その結果、公正な入札の執行に支障をきたす恐れがあると判断し、入札を取り止め、当該業者を指名停止としております。

能代市民歌についてであります。12月1日から明年1月20日までを募集期間として全国から市民歌の歌詞募集を開始いたしました。今後、募集期間が終了次第、能代市民歌制定検討委員会による選考を進め、年度内には市民歌の歌詞採用作品を決定したいと考えております。

次に、総合計画についてであります。11月4日、総合計画市民協働会議から最終提言をいただきました。長期間にわたりご検討をいただいた委員の皆様、衷心より深く感謝申し上げます。

この提言を受けて2次素案を取りまとめ、市民の皆様にパブリックコメントを実施するとともに、11月9日及び15日には、地域協議会に説明してご意見をお聞きし、11月16日には、議員の皆様のご意見をいただいております。

これらのご意見等について真摯に検討し、基本構想を本定例会へ提案いたしております。

火力協力金7億円についてであります。東北電力の寄附の趣旨ができるだけ活かされるものであること、ハード事業にこだわらずソフト事業も対象に含めること、総

合計画の中で地域の優先課題とされた分野の事業であること、事業内容が総合計画期間内に実施できるものであることを活用の基本的な考え方としております。

現在、三つの事業に分けて協力金を活用することとして検討を進めており、その内容としては、まず一つ目は、地域の産業振興と雇用創出を目指して、その糸口となる能代港利活用促進のために基金を設置しようとするものであります。二つ目は、明日の地域を担う人材育成と地元定住のために、能代山本地域を対象として、償還一部免除制度を組み入れた定住促進奨学金を創設しようとするものであります。三つ目は、地域の児童生徒のスポーツ環境の確保のため、現在の陸上競技場を改修又は改築し、全天候舗装のトラック等を整備しようとするものであります。

今後、議員の皆様のご意見をお伺いしながら、今年度中に策定する総合計画の基本計画及び実施計画の中に位置付けし、準備が整ったものから順次、事業を実施してまいりたいと考えております。

国民年金健康保養センターのしろについてであります。9月21日に独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構において施設の土地や建物を売却する一般競争入札が行われ、静岡県熱海市に本社があります株式会社ライトが落札いたしております。昭和52年4月の開館以来、市民をはじめ県内外の多くの方々から利用されてきましたが、12月1日をもって閉館となりました。今後は、落札業者において施設を改装し、現在と同様に宿泊施設や日帰り温泉入浴の機能を維持し、来春から営業する予定と伺っており、引き続きこの地域の憩いの場、宿泊などの核になる施設として運営されることを期待いたしております。

能代市男女共同参画計画についてであります。能代市男女共同参画推進委員や市民の皆様からご意見・ご提言をいただき、この度、基本理念を「一人ひとりを認め合い、心豊かに暮らせる まちづくり」とする計画を策定いたしました。

本計画では、「人権を尊重する意識の啓発」や「政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」などのほか、新たに「防災分野における女性の参画の拡大」にも取り組むこととしております。

引き続き、男女共同参画社会の実現を目指して、事業展開してまいります。

檜山地域のまちづくりについてであります。檜山地域では、まちづくり協議会と行政との協働により、しだれ桜の植樹や桜まつりの開催、史跡散策路の整備、檜山茶の保存・活用への取り組みのほか、旧崇徳小学校跡地に板塀や檜山茶の生け垣を設置するなど、地域資源を活用した歴史の里づくりを進めており、来訪者も増加してきております。

こうした中で、来訪者の休憩場所やトイレ、歴史学習や交流の場が檜山地域には必要であると認識しており、老朽化が著しい現在の檜山地域センターの改築等も含めて検討していく必要があると考えております。

これらの機能の実現について、住民の皆様からは、地域の古民家を活用した拠点施設の整備が要望されており、様々な角度から検討してまいりました。古民家の活用は、その場所的な優位性や昔ながらの建物を利用しながら後世に残していけるという面もありますが、改修の費用やその後の維持管理にかかる負担、市有地の活用の面などを総合的に考慮した結果、他の手法によってその機能を実現していくのが望ましいとの考えに至りました。

今後、地元のご理解をいただきながら、こうした方向性を総合計画に位置づけ、その実現を目指してまいりたいと考えております。

次に、第三保育所の民間移管と移転改築についてであります。これまでに、保護者の皆様や市内の社会福祉法人及び現保育所・移転候補地の各自治会長の皆様と、それぞれ意見交換を行ってきております。

この中で、民間移管した場合の運営のあり方や移転先における交通安全対策等について意見が出されたほか、具体的な実施計画案についても質問がありましたので、今後さらに、市の基本方針及び実施計画案を提示し、年度内の決定を目指したいと考えております。

公の施設の指定管理者の指定についてであります。能代市緑町デイサービスセンター、能代市緑町グループホーム及び能代市養護老人ホーム「松籟荘」の3施設の一括管理を含む7施設について公募いたしましたところ、松籟荘などの一括管理施設に2団体、能代市老人憩の家「白瀟亭」に1団体、東デイサービスセンターに1団体、能代ふれあいデイサービスセンターに4団体、能代工業団地交流会館「テクノサポートハウス」に6団体の応募がありました。

この選定にあたり、民間委員による能代市公の施設の指定管理者候補者選定委員会において、10月25日から応募団体へのヒアリングを行い、作業を進めておりましたが、11月13日に同委員会から選定結果の報告がありました。

市といたしましては、この報告を尊重しながら、各施設について指定管理者候補者を決定し、指定管理者の指定に関する議案を本定例会に提出いたしております。

来年4月から始まる後期高齢者医療制度についてであります。11月26日、秋田県後期高齢者医療広域連合議会において、秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢

者医療に関する条例が可決され、秋田県における保険料・率等が決定されました。保険料・率は、県内均一で、均等割額3万8,426円、所得割率7.12%となっており、この合算額が保険料の賦課額となります。また、年間の一人当たりの平均保険料は、6万41円となっております。なお、この保険料・率については、制度の安定した財政運営を確保するため2年ごとに設定することとしております。

今後、広域連合では、資格確認作業に入り、被保険者ごとに保険料を仮算定していくほか、広報活動に取り組むこととしております。本市においても広域連合と連携を図りながら、制度開始に向けて引き続き電算システムの構築、広報等による制度周知に取り組むほか、関係条例・予算を、平成20年3月定例議会に提案すべく準備を進めております。

次に、環境基本計画についてであります。平成18年度に設置しました「環境のまちづくり市民懇談会」の中で、市民意識調査等を踏まえつつ、素案の策定作業を進めてまいりましたところ、12月3日に提言書が提出されました。

年明けには環境審議会に諮問するとともに、議員の皆様からのご意見を伺い、今年度中に策定したいと考えております。

バイオスタウン構想についてであります。大学教授や研究所員、市内事業者、市民からなる構想策定委員会を5月に設置し、月1回のペースで協議を進めてまいりました。

協議の中では、バイオマスを活用する地域全体の理解と協力、活用するためのシステムづくりが不可欠との意見や、事業化の方向としては、林地残材や農業残渣、生ごみ等を活用したバイオエネルギーや飼料、堆肥等が考えられるとの意見が出されております。

今後、議員の皆様からのご意見をお伺いしながら、1月末を目途に構想としてまとめ、市民に対する啓発のためのフォーラムを開催し、国への申請、年度内の公表に向けて取り組みを進めてまいります。

能代産業廃棄物処理センターについてであります。秋田県が実施している行政代執行は、11月14日までに法面に連続して存在するドラム缶の確認及び掘り上げ作業が終了し、確認されたドラム缶は1処分場で704本、2処分場で1,248本、合計1,952本となっております。県では掘り上げたドラム缶等の場外搬出処理や埋め戻し作業を行っておりますが、11月15日には地元住民団体及び市が、これ以上法面にドラム缶が存在しないことを確認しております。

市といたしましては行政代執行や環境保全対策工事の進捗状況等を見守りながら、環境保全対策等について地元住民の皆様及び県と十分協議してまいります。

次に、中心市街地の活性化についてであります。現在策定作業を進めている中心市街地活性化ビジョン案を、昨日、中心市街地活性化推進協議会に示し、協議会委員の皆様からご意見を伺っております。また、本定例会において議員の皆様のご意見を伺い、中心市街地活性化ビジョンを策定したいと考えております。

リサイクルポート能代港の具体的な利活用についてであります。本年1月から、DOWAエコシステム株式会社が行う土壌浄化事業に係る汚染土壌の試験的な荷揚げを行ってまいりましたが、その結果を受け、11月20日付けで、情報の提供と開示、安全確保のための荷揚げ方法等を内容とする「能代港から荷揚げする汚染土壌の取り扱いに関する協定」を同社と締結いたしました。今後は、この協定に基づき、汚染土壌を能代港で取り扱うこととなりますが、市民の皆様のご理解を得ながら、能代港の利活用促進につなげてまいりたいと考えております。

(仮称)イオン新能代ショッピングセンターに係る能代農業振興地域整備計画〔能代地区〕の変更についてであります。8月24日から9月7日まで異議の申し出を受け付けたところ11件の申し出があり、10月17日に、10件は棄却、1件は却下の決定をいたしております。

(仮称)イオン新能代ショッピングセンター出店の賛否を問う住民投票条例制定の直接請求についてであります。11月16日に、これに係る条例制定請求代表者証明書の交付申請がありましたので、請求代表者の資格を確認し、19日に証明書を交付しております。

9月の豪雨災害による農業関係の被害状況についてであります。冠水した水稲が615.3ヘクタール、倒伏した秋冬ねぎが2.5ヘクタール、冠水・浸水した大豆が35ヘクタール、水死した比内地鶏が1万300羽となっております。県では農業経営の復旧や再開を支援する対策事業を実施することとしており、市でも被害農家の負担を軽減するため、県・市合わせて2分の1の補助率となるよう嵩上げ助成を行いたいと考えております。

次に、去る11月3日に開催した「米代川の総合的な治水対策に関する懇談会」についてであります。9月の豪雨災害を踏まえ、国土交通省東北地方整備局、秋田県建設交通部、米代川流域の鹿角・大館・北秋田・能代市が一堂に会し、米代川流域の治水対策について意見交換を行いました。この懇談会では、中・下流部の速やかな河川改修などの早急な対応が必要であることや、災害防止に向け、国・県・4市が連携して総合的な治水対策を検討することが確認されました。

今後は、「米代川の総合的な治水対策協議会」として、米代川流域を一体とした治水対策に向けて、具体的な検討をすることになります。

このような中、去る11月12日と21日には、豪雨による災害復旧事業、災害復旧助成事業、直轄河川災害復旧等関連緊急事業が相次いで採択されました。

市営住吉町住宅建替基本計画についてであります。住宅整備戸数については150戸とし、庁内で検討しておりました併設する社会福祉施設は、母子生活支援施設とする方向で進めてまいりたいと考えております。

基本計画の策定については、11月末を予定しておりましたが、住宅の型別供給戸数や併設施設の土地利用、平面計画等に時間を要していることから、2か月程度延長したいと考えております。

二ツ井地域防災行政無線施設整備工事についてであります。9月21日に予備免許が交付され、その後機器類の据え付け等を行っております。現在は中継局から試験電波を送信しながら、子局及び戸別受信機の試験調整を行っているところであり、12月27日の工期までには完成する予定となっております。

次に、第四小学校建設事業についてであります。事業をより円滑に進めるため基本設計の内容を市のホームページ上に公開いたしました。さらにその後、柱と梁の数量を現時点での数値として公表しております。今後、学校建設においては相当量の木材の使用が見込まれることから、木材の確保へ向け、数量が確定次第、二ツ井統合小学校分を含め、情報提供してまいります。

陸上競技場の公認取得についてであります。平成19年度において、財団法人日本陸上競技連盟の競技場に関する規程が改正され、第3種公認取得のためには全天候舗装のトラック整備が必要となりました。同規程では、今年度に限り土質トラックでの第3種公認取得を可能とする経過措置もありますが、現在の競技場は土質でトラックの

形状が標準形でないこと等から、市陸上競技関係者とも協議したうえで、第4種陸上競技場として検定を受けております。

次に、単行議案の主なものをご説明いたします。

能代市部設置条例の一部改正は、行政組織の一部を改めようとするもので、企画市民部を企画部に、福祉保健部を市民福祉部とするほか、建設部と上下水道部を統合して都市整備部とし、国体室を廃止しようとするものであります。

財産の無償譲渡については、旧ねむの木学園の建物等を無償譲渡しようとするものであります。

能代市立診療所設置条例の一部改正は、能代市常盤診療所の位置を変更しようとするものであります。

能代市保健センター条例の一部改正は、高齢者の医療の確保に関する法律の規定による特定健康診査業務を保健センターにおいて実施するため、健康診査の受託料金等を定めようとするものであります。

物品の取得については、平成20年4月から使用する家庭系一般廃棄物の新指定ごみ袋を購入しようとするものであります。

このほか、基本構想議案並びに能代市養護老人ホーム、能代市老人デイサービスセンター及び能代市認知症老人グループホーム、能代市老人憩の家、能代市老人デイサービスセンター、能代市工業団地交流会館の各指定管理者の指定議案を提出いたしております。

平成19年度能代市一般会計補正予算案の概要をご説明いたします。

この度の補正予算は、これまでに国・県から内示等を受けた事業について所要額を計上したほか、市単独事業については、当面緊急を要するものについて補正をいたしております。

まず、歳入の主なものとしては、障害者自立支援臨時対策事業補助金、農業経営等復旧・再開支援対策事業費補助金の追加、地方道路整備臨時交付金の減額、豪雨災害義援金の追加等であります。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

総務費においては、過年度国庫負担金等返還金2,255万9千円等を計上いたしております。

民生費においては、災害救助費404万8千円等を計上いたしております。

衛生費においては、健康管理システム変更委託費378万円等を計上いたしております。

ます。

土木費においては、上台薄井線等改良事業費 3,551万9千円の減額、浄化槽設置整備事業費 382万6千円等を計上いたしております。

以上、一般会計補正予算案の概要を申し上げましたが、補正額は 3,210万円の減額となり、補正後の予算総額は 241億734万7千円となります。

このほか、平成19年度各特別会計補正予算案及び水道事業会計補正予算案につきましては、提案の際、詳細にご説明いたしますので省略させていただきます。

なお、人権擁護委員及び常盤財産区管理委員の各人事案件は、後日追加提案する予定であります。

以上、よろしくご審議のうえ、適切にご決定をたまわりますようお願い申し上げます。